

相続のための準備は されていますか？

「相続」は突然発生することが多く、実際に発生すると何かと問題が起こりがちです。
「相続」が「争族」にならないように今から準備をしましょう。

たとえば、相続に関してこんなお悩みはありませんか？



子供たちが相続のときに揉めないように準備しておかないと…

長男には自宅を残せるけど、長女に残せる財産がないなあ…

老後の面倒をみてくれた長男には多めに財産を残してあげたいけど、遺言を書くのも大変だなあ…

円滑な相続実現のためには……

相続発生タイミングで“現金”を確保しておくことが大切です。

そのためには

生命保険の活用が有効です。

死亡保険金受取人を指定できます。

死亡保険金は受取人固有の財産となります。財産を渡したいと思う人（相続人）を受取人に指定することで、あなたの「想い」をかなえられます。



まとまった資金を確保できます。

万一の場合に死亡保険金を受取り、葬儀やお墓にかかる費用、納税資金等に活用いただけます。



分割方法のひとつとして活用できます。

土地・建物の不動産など分割することが困難な財産が多い場合には、遺産分割に備える資金を確保する方法として、生命保険を活用した分配も可能です。





終身保険
ライズ
RISE

解約払戻金を抑えて保険料をダウン。 少ない負担で相続対策に活用いただけます。

終身保険
ライズ
RISE
無配当 終身保険
(低解約払戻金型)

Point 保険料は上がることなく保障は一生涯。
いつ発生するかわからない相続に備えられます。

Point 保険料払込期間 (低解約払戻金期間) 中の主契約の
解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。

ご契約例

●保険期間: 終身 ●保険料払込期間: 終身払 ●保険金額: 1,000万円

契約形態		
契約者	被保険者	死亡保険金受取人
 父 (被相続人)	 父 (被相続人)	 長男 (相続人)

渡したい人へ
確実に

死亡・高度障害
保険金額 **1,000**万円
※RISEは保険料払込期間が終身払の場合、保険
期間を通じて解約払戻金が抑制されています。

一生
涯
保
障

RISEは悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したときに、以後の保険料の払込みを免除する「特定疾病保険料払込免除特則」を適用することもできます。

上記ご契約例の『RISE』月払保険料例表(口座振替扱)

契約年齢	特定疾病保険料払込免除特則〔適用なし〕		特定疾病保険料払込免除特則〔適用あり〕	
	男性	女性	男性	女性
50歳	21,670円	17,790円	27,670円	21,550円
55歳	25,910円	20,840円	33,950円	25,420円
60歳	31,390円	24,700円	42,190円	30,320円
65歳	39,320円	30,300円	53,830円	37,340円
70歳	50,880円	38,350円	70,250円	47,100円
75歳	68,640円	50,290円	92,970円	60,900円
80歳	96,380円	68,890円	123,620円*	81,630円

*クレジットカード払扱の場合、保険料の取扱いは100,000円が上限となります。

※特定疾病保険料払込免除特則の悪性新生物(がん)にかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。

- 保険料は2023年11月2日現在のものです。
- ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。
- 既往症(過去の病気)、健康状態、職業などによって、引受けを制限させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。



オリックス生命保険株式会社

本社/〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
TEL:03-3517-4300
<https://www.orixlife.co.jp/>

●お問合せは